

子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 親子の健やかな成長の支援

○ 情報発信の最適化

(1) 情報誌「子育てガイド」の作成

子育てに関する情報をまとめた冊子を作成することにより、主として妊娠中の方から小学校入学前までのこどもがいる保護者に対して支援を行いました。「概要版」については区有施設等で無料配布し、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供しました。

令和8年度版は、概要版の作成に合わせ、英語版、中国語版及び韓国語版のデータの更新を行います。引き続き、民生委員・児童委員等と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていきます。

(実績報告 P. 22 事業番号 1-3-1)

2 多様な子育て支援サービスの提供

○ 幼児期における教育・保育の充実

(1) 私立認可保育所等の質の向上

私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、子ども・子育て支援法等に基づく指導検査及び立入調査、区立保育園園長等経験者による巡回指導を含む運営指導、連絡会・研修、5歳児の就学に向けた小学校との交流等を実施しました。さらに、開設後10年を経過した保育所の建物の改修等に係る経費の補助を実施しました。

令和8年度においては、引き続き上記の取組を継続していくとともに、保育所等における虐待の未然防止の取組を行っていきます。

(実績報告 P. 22 事業番号 2-1-5)

(2) 区立幼稚園の認定こども園化

認定こども園元町幼稚園を開設しました。柳町こどもの森及び明化幼稚園は改築工事を進め、後楽幼稚園は新園舎がしゅん工し、移転作業を完了しました。小日向台町幼稚園は基本設計が完了し、実施設計を進め、千駄木幼稚園は設計のため地域懇談会を開催しました。

令和8年度は、柳町こどもの森及び明化幼稚園の園庭整備工事を完了し、認定こども園化に向けた準備を進めます。後楽幼稚園は園庭整備工事に着手し、小日向台町幼稚園及び千駄木幼稚園は引き続き設計を進めます。

(実績報告 P. 23 事業番号 2-1-11)

(3) 未就園児の定期的な預かり事業

保護者の就労の有無にかかわらず、こどもが多様な他者との関わりの中で様々な経験ができる機会をつくり、子育て支援の充実を図るため、区内在住で保育園や幼稚園等を利用していない児童を定期的にお預かりする事業を実施しました。

令和8年度から新制度として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が創設され、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施されるため、本事業は終了しますが、実施結果を踏まえ、新制度の受け入れ枠の拡充等について検討を進めていきます。

（実績報告 P.23 事業番号 2-1-19）

○ 放課後の居場所づくり

(1) 育成室の整備及び運営

待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和7年4月に3室の育成室を開設しました。また、令和8年4月開設に向けて6室の育成室整備を行いました。

引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図ります。

（実績報告 P.24 事業番号 2-2-1）

3 子どもの生きる力・豊かな心の育成

○ 子どもの学び・経験の機会充実

(1) 学校施設等の計画的な改築・改修等

学校施設の改築では、明化小学校は改築校舎（Ⅱ期）がしゅん工し、柳町小学校は改築校舎（Ⅱ期）の建築工事を進めました。小日向台町小学校は基本設計を完了し、千駄木小学校は地域懇談会を実施しました。また、大塚四丁目区有地に仮校舎を建設し、複数校の学校改築に活用する方針を決定し、大塚四丁目仮校舎整備方針を策定しました。

学校施設の改修では、特別教室改修工事を10校、屋上防水改修工事を2校、外壁・サッシ改修工事を2校実施しました。引き続き、改築及び改修を計画的に進めていきます。

（実績報告 P.25 事業番号 3-1-14）

○ 青少年の健全育成と自主的な活動の支援

(1) 中高生の居場所の確保（文京区青少年プラザ（b-lab）等）

b-labにおいては、年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施し、延べ35,423人の利用がありました。5月に事業開始したアクアベースでは、静かな居場所空間を提供し、水生生物に関するイベント等を定期的の実施しました。

引き続き、中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営を工夫し、中高生世代の自主的な活動を応援する取組を充実するとともに、活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設します。

（実績報告 P.25 事業番号 3-2-1）

4 全ての子育て家庭を支える体制の充実

○ 組織横断的な連携体制の構築

(1) 子ども家庭支援センター事業

相談支援事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や親子ひろば、家庭支援ヘルパー派遣事業等を実施し、児童相談所等の関係機関と連携しながら、児童虐待の未然防止を行いました。また、「こども家庭センター」機能の整備により、児童福祉部門と母子保健部門との連携による妊娠期からの切れ目のない相談支援を一体的に行いました。

今後も各事業を通して、家庭の子育て及びこどもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭に対し、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

(実績報告 P. 26 事業番号 4-1-2)

○ 児童虐待防止支援体制の充実

(1) 児童虐待防止ネットワークの充実

児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会において、代表者会議や個別ケース会議等を実施し、関係機関相互の連携を図りました。

引き続き、児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、文京区児童相談所等関係機関との細やかな連携を図っていきます。

(実績報告 P. 27 事業番号 4-2-1)

○ 悩み・困難を抱える子どもへの支援

(1) ヤングケアラー支援推進事業

こども向けのリーフレットや動画等による周知啓発に取り組むとともに、区立小中学校の児童・生徒のタブレット端末から「こども応援サポート室」の相談フォームにアクセスできるよう整備しました。また、小中学生に対しアンケートを実施し、状況把握及び必要な場合の支援を行いました。今後は、高校生世代等に対する周知と状況把握にも注力して取り組みます。引き続き、要保護児童地域対策協議会での研修や関係機関への訪問を行い、支援関係者の連携体制を強化します。

(実績報告 P. 27 事業番号 4-3-12)

○ 子どもの貧困対策

(1) 子ども宅食プロジェクト事業

宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の食品等の配送を行いました。また、企業等からの寄附によりクラシックコンサートや食育イベントへの招待など、親子の体験機会の充実に努めるほか、LINE を活用した相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげました。

これらの活動を通じて、引き続き地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進めます。

(実績報告 P. 28 事業番号 4-4-1)

5 子育てしやすいまちづくりの推進

○ 地域社会全体で子どもを育む体制の構築

(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業

既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組みました。特に、一部施設においては休日に講習会を実施することで、両親が共に育児に参加しやすい環境づくりを推進しました。

引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、地域の子育て世帯が安心して子育てができ、地域社会との繋がりを育めるような、交流拠点としての機能強化を図っていきます。

（実績報告 P.28 事業番号 5-1-1）

(2) ファミリー・サポート・センター事業

令和7年度の利用件数は前年度比1%減少しました。依頼会員数は前年度より減少しましたが、提供会員数は増加し、送迎等の需要に応えることができました。

引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規会員をより多く確保するため周知を行っていきます。

（実績報告 P.29 事業番号 5-1-4）

(3) 子ども食堂支援事業

子ども食堂登録数が14団体となり、新規2団体の登録がありました。子ども食堂連絡会は1回開催し、団体間の情報共有の機会を確保しました。

一方で、物価高騰の影響により運営負担の増加が見られたことから、参加人数に応じた支給方法への見直し、概算交付の導入、事務手続の簡素化等、助成制度の見直しを行いました。

（実績報告 P.29 事業番号 5-1-6）

事業名	情報誌「子育てガイド」の作成	事業番号	1-3-1
事業内容・計画目標 (P)	子育て支援事業や困ったときの相談窓口など、子育てに関する情報誌として子育てガイドを作成します。妊娠中から子育てに関する情報を周知し、地域から孤立しやすい乳幼児期の子育て中の保護者を支援するため、母子健康手帳交付時に配付します。 また、文京区に転入した子育て世帯についても窓口にて配付を行います。		
担当	こども若者政策課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	子育てに関する情報をまとめた冊子を作成することにより、主として妊娠中の方から小学校入学前までのこどもがいる保護者に対して支援を行いました。 また、冊子の主要な情報を抜粋した「概要版」については、区有施設等で無料で配布することで、配付済みの世帯に対しても最新情報を提供しました。 ◆作成部数 本誌：4,500部 概要版：5,000部	引き続き、民生委員・児童委員/主任児童委員と協働するとともに、庁内関係部署と掲載内容について検討を行い、時流に沿った、かつ分かりやすい誌面となるよう工夫を図っていきます。 また、外国語版については、令和8年度版から概要版の作成に合わせ、英語版、中国語版（簡体字・繁体字）及び韓国語版のデータの更新を行っていきます。	

事業名	私立認可保育所等の質の向上	事業番号	2-1-5
事業内容・計画目標 (P)	指導検査の実施と保育園等への専門職員の巡回等により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、保育事業者が行う建物の老朽化への対応及び質の向上のための取組を支援し、より安全・安心な環境で質の高い保育の実施を促進します。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	私立認可保育所等の保育の質の向上を図るため、以下の対応を行いました。 ・子ども・子育て支援法等に基づく指導検査及び立入調査 129施設 ・区立保育園園長等経験者による巡回指導を含む運営指導 824回 ・給食施設衛生監視指導 98回 ・連絡会・研修 7回 ・要配慮児判定者数 33人 ・老朽化及び質の向上のための改修工事 2施設 ・保育環境の向上のための備品入替等 2施設	令和7年度に児童相談所設置市となったことにより、認可外保育施設を含む指導検査及び立入調査を着実に実施し対象施設を拡充します。 また、巡回指導を含む運営指導、連絡会・研修、5歳児の就学に向けた小学校との交流等を継続していくとともに、保育所等における虐待の未然防止の取組を行っていきます。 さらに、開設後10年を経過した保育所等の建物の改修等に係る経費の補助や、職員の加配を条件とした賃借料等の補助を引き続き行っています。	

事業名	区立幼稚園の認定こども園化	事業番号	2-1-11
事業内容・計画目標（P）	質の高い幼児教育・保育を提供するために、区立幼稚園の認定こども園化を目指します。		
担当	教育総務課、学校運営課、学校施設課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	湯島幼稚園を移転・名称変更した認定こども園元町幼稚園を令和7年4月に開設しました。 柳町こどもの森は改築校舎（Ⅱ期）の建設工事を進めました。 明化幼稚園は改築校舎（Ⅱ期）の建設工事が完了し、仮校舎解体工事に着手しました。 後楽幼稚園は新園舎がしゅん工し、初度調弁及び移転作業を完了しました。 小日向台町幼稚園は基本設計を完了し、実施設計を進めました。 千駄木幼稚園は学校関係者及び地域からの意見を設計内容に反映することを目的に、地域懇談会を開催しました。	柳町こどもの森及び明化幼稚園は園庭整備工事を完了し、認定こども園化に向けた準備を進めます。 後楽幼稚園は園庭整備工事に着手します。 小日向台町幼稚園は実施設計を完了させます。 千駄木幼稚園は基本設計を進めます。	

事業名	未就園児の定期的な預かり事業	事業番号	2-1-19
事業内容・計画目標（P）	育児に係る不安や悩みを抱える子育て家庭を支援するため、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用していない児童を定期的に預かります。		
担当	幼児保育課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	私立認可保育所・地域型保育事業所15園、私立幼稚園2園、区立認可外保育施設1園の計18園で本事業を展開し、267名分の定員を確保しました。延べ1,584名が利用し、こどもが多様な他者との関わりの中で様々な経験ができる機会をつくり、子育て支援の充実を図りました。	令和8年度から新制度として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が創設され、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施されるため、令和7年度で「未就園児の定期的な預かり事業」は終了します。本事業の実施結果を踏まえ、新制度の受け入れ枠の拡充等について検討を進めていきます。	

事業名	病児・病後児保育	事業番号	2-1-23
事業内容（P）	病中又は病気の回復期にあるお子さんを、家族の介護や勤務の都合等やむを得ない事由により、集団保育や家庭での保育をすることができないとき、区が委託する医療機関等で、保育を行います。		
担当	こども若者支援課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	令和6年度に引き続き、予約システム、キャッシュレス決済の利用により、利用者の利便性の向上を図るとともに、処遇改善事業や光熱費高騰対応等、運営事業者への補助を行いました。 また、令和7年4月に移転した順天堂病後児ルーム「みつばち」については、病中の児童を新たに保育の対象に加えた結果、令和6年度と比較し、24.7%利用が増加しました。	全施設において安全・安心な運営が行われるように、各事業者と意見交換を行い、利用者の更なる利便性の向上を目指します。 また、施設の新規開設について引き続き検討を行うとともに、関係機関等との調整を進めます。	

事業名	育成室の整備及び運営							事業番号	2-2-1		
事業内容（P）	保護者の就労等により、放課後、家庭での保育に欠ける児童（原則として小学校1年生から3年生まで）に対し、指導員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援します。また、待機児童の解消及び定員の適正化を図るため、新たな育成室の整備拡充を図ります。										
担当	児童課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 6年度 実績	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
育成室数	室	55	59	58	98%	62			67		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和7年度	待機児童の解消を図るため、令和5年度に策定した「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、様々な物件を活用し令和7年4月に3室の育成室を開設しました。 また、令和8年4月開設に向けて6室の育成室整備を行いました。						「育成室待機児童解消加速化プラン」に基づき、引き続き、必要性の高い地域における施設整備を重点的に進め、待機児童の解消を図ります。				

事業名	民間事業者誘致による都型学童クラブの整備		事業番号	2-2-3
事業内容・計画目標（P）	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受け入れ等の保育ニーズに対応するため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に経費の一部を補助します。			
担当	児童課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和7年度	都型学童クラブ9施設に対し、施設の運営に係る経費の一部に対する補助を実施しました。 また、新たに区内への誘致を3か所（白山地区・小日向地区・大塚地区）行い、施設整備に係る経費の一部に対する補助を実施しました。		令和8年度より東京都認証学童クラブへ移行し、保育の質の向上等を図ります。 引き続き、多様な保育需要に対応するため、民間事業者と調整を行いながら、保育需要の高い地域を中心に東京都認証学童クラブの誘致を図ります。	

事業名	放課後全児童向け事業		事業番号	2-2-4
事業内容・計画目標（P）	区立小学校の放課後や休業日に、小学校の施設の一部において地域の大人等の見守りのもと、児童が遊びや自主学習等の活動を自由に行うことで、児童の安全と安心な居場所を提供し、児童の健やかな成長を支援します。			
担当	児童課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和7年度	育成室待機児童解消加速化プランのもと、事業終了時間18時30分までの拡充校及び1年生の4月利用の実施校を増やしました。また、学校休業日の開始時間9時からの拡充校を増やし、児童の居場所の充実を図りました。 ◆事業実施校 20校 ◆終了時間の拡充校 7校→11校 ◆1年生の4月利用校 5校→10校 ◆休業日開始時間の拡充校 13校→15校 ◆実施日数延べ 4,464日 ◆参加人数 209,376人		継続した活動場所の確保が課題のため、学校や事業者等と調整し、充実した放課後の居場所を提供します。	

事業名	学校施設等の計画的な改築・改修等	事業番号	3-1-14
事業内容・計画目標 (P)	子どもたちの良好な教育環境を確保するため、老朽化した学校施設の改築や改修、教室の増設を行い、教育環境の向上を図ります。		
担当	学校施設課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	①学校施設の改築 明化小学校は、改築校舎（Ⅱ期）がしゅん工し、仮校舎の解体工事に着手しました。柳町小学校は、改築校舎（Ⅱ期）の建築工事を進めました。小日向台町小学校は、基本設計を完了し、実施設計に着手しました。千駄木小学校は、学校関係者及び地域からの意見を設計内容に反映することを目的に、地域懇談会を開催しました。区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業は、大塚四丁目区有地に仮校舎を建設し、老朽化に伴う複数校の区立小中学校改築等に活用する方針を決定するとともに、「大塚四丁目仮校舎整備方針」を策定しました。 ②学校施設の改修 特別教室改修について、11校の設計業務を実施し、10校27教室の改修工事を実施しました。 校庭改修工事の実施設計を1校（第十中）、屋上防水改修工事を2校（関口台町小、汐見小）、実施設計を1校（青柳小）、修正設計を1校（礪川小）、外壁・サッシ改修工事を2校（関口台町小、汐見小）、修正設計を2校（礪川小、金富小）実施しました。	①明化小学校等及び柳町小学校等の改築工事、小日向台町小学校等、千駄木小学校等及び大塚四丁目仮校舎の設計を計画的に進めます。 ②引き続き特別教室改修、屋上防水改修、外壁・サッシ改修及び給食室の整備等を計画的に進めます。	

事業名	中高生の居場所の確保（文京区青少年プラザ（b-lab）等）	事業番号	3-2-1
事業内容・計画目標 (P)	中高生専用施設「文京区青少年プラザ(b-lab)」において、中高生にとって魅力的な居場所を提供するほか、文化・スポーツ等の各種講座を実施します。あわせて、創業支援施設であるインキュベーションオフィス「GROWTH(グロース) 文京飯田橋」に関連したスタートアップと連携して中高生専用の居場所事業を実施するなど、中高生の自主的な活動を応援します。		
担当	こども若者支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	<文京区青少年プラザ（b-lab）> 年間を通じて文化・スポーツ・学習支援等の事業を実施しました。 ◆新規登録者数 1,950人 ◆利用者数 35,423人 <中高生居場所事業「アクアベース」> 静かな居場所空間を提供し、水生生物に関するイベント等を定期的に実施しました。 ◆新規登録者数 52人	引き続き、中高生にとって魅力的な居場所となるよう運営の工夫を図ります。 また、中高生世代の自主的な活動を応援する取組の充実や活動の場を拡充するため、旧大塚地域活動センター跡地に区内2か所目となる青少年プラザを建設します。建設に当たっては、中高生等の意見を聴取し、施設運営等に反映します。	

事業名	児童を対象とした相談窓口の運営	事業番号	4-1-1
事業内容・計画目標 (P)	子どもの権利を守るため、児童・生徒からの相談を受ける窓口を運営するとともに、児童・生徒には、相談窓口等の周知に努めます。		
担当	こども家庭支援センター、区児童相談所、教育センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	こども家庭支援センター（こどもと家庭の総合相談及びこどもの最善の利益を守る法律専門相談及びこども応援サポート室）、児童相談所及び教育センター相談窓口を運営しました。 さらに、こども家庭支援センターにおいては、相談体制の充実のため、区内保育所等への巡回相談を実施しました。要保護児童対策地域協議会における連携体制の確認と支援が必要な家庭の早期発見に努めました。 また、相談窓口を紹介するために、区内小・中学校の全児童・生徒に冊子を配付するとともに、タブレット端末からこども応援サポート室の相談フォームにアクセスできるよう整備しました。 児童相談所については、令和7年4月に開設し、児童虐待の緊急かつ高度な相談などを含む、様々な児童に関する相談について、専門職による多角的な診断等を行い、対応に当たりました。また、児童相談所の開設を広く周知するため、区ホームページにおいて周知を図ったほか、児童相談所の啓発カードを作成し、区立小・中学校の全児童・生徒に配付しました。	こども家庭支援センターについては、引き続き、こどもの相談や支援を担う専門職の確保と育成に努め、さらに今後も巡回相談を継続し、支援体制の拡充や関係部門との連携を密にすることで、複雑化・多様化する様々な課題に対応していきます。 また、ヤングケアラーを含め、さまざまな悩みや困った際に、こども本人が相談できる窓口の周知を全児童・生徒へ向けて行います。 児童相談所においては、引き続き安定的な運営に努めるとともに、相談窓口についての適切な周知を図っていきます。また、様々な専門性の高い相談に対応できるよう、相談に応じる職員の確保及び育成を行い、相談体制の更なる充実を目指します。	

事業名	子ども家庭支援センター事業	事業番号	4-1-2
事業内容・計画目標 (P)	家庭における子育てと子どもの健全な育成を支援するため、相談事業・親子ひろば事業・子育て支援講座・家庭支援ヘルパー派遣等の事業を実施することで、子育ての孤立化や児童虐待を未然に防止するための予防的な支援を行います。また、区児童相談所等の関係機関と緊密に連携し、支援が必要な家庭を適切な支援機関につなげます。		
担当	こども家庭支援センター		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	相談事業の充実に努めるとともに、子育て支援講座や家庭支援ヘルパー派遣等により、子育て家庭への支援を行いました。 ◆相談等対応数（面接、訪問等） 延べ35,976件 ◆子育て支援講座（育児スキルトレーニング講座） 15回 143人 ◆親子ひろば事業（ぴよぴよひろば） 利用者数 延18,048人 ぴよぴよHUGハグ 8回 222人 ◆子育て関連機関等との連絡調整会議163回 ◆家庭支援ヘルパー派遣 37家庭 延585回	引き続き、子育て支援講座、親子ひろば事業、相談事業を通して、家庭の子育て及びこどもの健全な育成を支援するとともに、支援を必要とする家庭について、関係機関と連携しながら支援を行います。 また、「こども家庭センター」機能において、児童福祉部門と母子保健部門との連携による児童虐待防止に向けた予防的支援の更なる強化を図り、妊娠期からの切れ目ない相談支援を一体的に行います。 さらに、地域子育て相談機関を整備し、密接に連携していきます。	

事業名	児童虐待防止ネットワークの充実	事業番号	4-2-1
事業内容・計画目標（P）	要保護児童対策地域協議会において、虐待などによる要保護児童等に関する関係機関との情報共有や支援状況の把握に努め、関係機関連携による支援を行います。		
担当	こども家庭支援センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	児童虐待防止のため、関係機関相互の連携を図りました。 ＜相互連携＞ ◆要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議116回、医療関係者会議1回	児童虐待防止ネットワークの一層の充実につなげるため、文京区児童相談所等関係機関との細やかな連携を図っていきます。	

事業名	ヤングケアラー支援推進事業	事業番号	4-3-12
事業内容・計画目標（P）	ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を実施します。 また、ヤングケアラー支援については、要保護児童対策地域協議会において、課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、ヤングケアラー本人だけではなく、家族全体に対する支援を行います。		
担当	こども家庭支援センター		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	こども向けのリーフレットや動画等による周知啓発に取り組むとともに、こどもの相談しやすい環境を整えるため、区立小中学校の児童・生徒のタブレット端末から「こども応援サポート室」の相談フォームにアクセスできるよう整備しました。さらに小中学生に対しアンケートを実施し、状況把握及び支援を行いました。また、要保護児童対策地域協議会での研修や関係機関への訪問を通じ、支援関係者の理解促進と連携体制の強化を図りました。	小中学生に対する取組を継続するとともに、新たに高校生世代等に対する周知啓発と状況把握にも注力して取り組みます。引き続き、ヤングケアラー本人と家族全体への支援を円滑に行うために、要保護児童対策地域協議会における研修や関係機関への訪問を継続して行い、支援関係者の理解促進と連携体制を強化していきます。	

※ヤングケアラー支援推進事業は令和7年度実績報告より子育て支援計画において進行管理を行います。

事業名	日本語指導協力員派遣事業	事業番号	4-3-13
事業内容・計画目標（P）	日本語が不自由な児童・生徒が入学した際には、学校生活適応への支援の一環として、母語の日常会話ができる日本語指導協力員を派遣します。		
担当	教育指導課		
	成果・評価（D）（C）	次年度における取組等（A）	
令和7年度	対象となる児童・生徒数の増加、日本語指導協力員の長期的な確保の難しさ、さらに母語対応が可能な人材の不足が大きな課題であるものの、令和7年度は、学校から申請のあった280名のうち279名に協力員を派遣することができ、日本の学校生活への適応支援を行うことができました。	次年度も学校から日本語指導協力員の申請は一定数見込まれるため、年間を通して区ホームページ等で募集を行い、人材確保に努めます。 また、日程調整や指導内容の共有など、学校と協力員が円滑に連携できるよう支援していきます。	

事業名	子ども宅食プロジェクト事業	事業番号	4-4-1
事業内容・計画目標 (P)	こどものいる生活困窮世帯（児童扶養手当・就学援助受給世帯等）のうち、希望する世帯に対し企業等から提供を受けた食品等を配送します。定期配送をきっかけに、子どもとその家族に必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいきます。		
担当	こども若者政策課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	宅食を希望する全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行い（延べ5,278世帯）、うち6回の配送で、高校生のこどもがいる世帯についてはお米等を増量して配送しました。 さらに、企業等からの寄附によりクラシックコンサートや食育イベントへの招待など、親子の体験機会の充実を図るほか、LINEによる相談業務や情報発信を行い、必要な支援につなげました。	物価高騰が続く中、希望する全ての世帯に配送を行い、利用者の家族構成に合わせた配送を引き続き実施していきます。 また、食品の配送以外に、給付金・貸付金など生活に役立つ情報のLINE配信、親子の体験機会の提供やLINE相談対応などを継続して行い、地域や社会からの孤立を防ぐ取組を進めます。	

事業名	学校給食費支援事業	事業番号	4-5-9
事業内容・計画目標 (P)	区立小・中学校における給食費を無償化するとともに、食物アレルギーや長期欠席等の事情により、学校給食の提供を受けることができない児童・生徒の保護者を対象に給食費相当額を補助します。 さらに、区立以外の小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対し、給食費相当額を補助します。		
担当	学校運営課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	区立小・中学校に在籍し、給食を喫食する児童・生徒の給食を無償で提供しました。 また、区立小・中学校に在籍し、食物アレルギーや長期欠席等の事情により、学校給食の提供を受けることができない児童・生徒の保護者のうち、申請があったご家庭に対して、給食費相当額を給付しました。（学校給食費代替補助金） さらに、区立以外の小・中学校等に通う児童・生徒の保護者のうち、申請があったご家庭に対して、給食費相当額を給付しました。（学校給食費支援給付金） 区内在住の児童・生徒を対象に広く給食費の支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減することができました。	引き続き、区内在住の児童・生徒を対象に広く給食費の支援を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っていきます。	

事業名	地域団体による地域子育て支援拠点事業	事業番号	5-1-1
事業内容・計画目標 (P)	地域で子育てを支援している団体等による地域子育て支援拠点事業を実施し、子育てサポーター認定制度の認定を受けたサポーターの新たな活躍の場とするとともに、子どもや子育て家庭を支える地域とのつながりが生まれる仕組みづくりを進め、「顔の見える」相手との信頼関係のもとで、地域で安心して子育てができるよう支援します。		
担当	こども若者支援課		
	成果・評価 (D) (C)	次年度における取組等 (A)	
令和7年度	既存4施設（富坂・本富士・駒込・大塚地区）について、地域で安心して子育てができるよう支援に取り組みました。特に、一部施設においては休日に講習会を実施することで、両親が共に育児に参加しやすい環境づくりを推進しました。	引き続き、既存施設の安定的な運営を行うとともに、利用者の利便性向上に努めながら、地域の子育て世帯が安心して子育てができ、地域社会との繋がりを育めるような、交流拠点としての機能強化を図っていきます。	

事業名	ファミリー・サポート・センター事業		事業番号	5-1-4
事業内容・計画目標（P）	子育ての援助を受けたい区民と援助を行いたい区民が会員となり、地域の中で互いに助け合いながら子育てする相互援助活動を行います。			
担当	こども若者支援課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和7年度	令和7年度の利用件数は前年度比1%減少しました。 依頼会員数は前年度より減少しましたが、提供会員数は増加し、送迎等の需要に応えることができました。 ◆依頼会員数 2,015人 提供会員数 292人 両方会員数 10人		引き続き、双方の会員が安心して利用することができるよう事業を運営していくとともに、新規会員をより多く確保するため周知を行っていきます。	

事業名	子ども食堂等支援事業							事業番号	5-1-6		
事業内容（P）	地域の子どもを対象に食事の提供を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を運営する地域活動団体へ、社会福祉協議会を通じて運営費等の助成を行い、活動を支援します。										
担当	社会福祉協議会										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 6年度 実績	令和7年度			令和8年度			令和9年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
子ども食堂 登録数	件	13	15	14	93%	16			17		
子ども食堂 連絡会開催 回数	回	1	1	1	100%	1			1		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和7年度	子ども食堂は、新規2団体の登録があり、登録数が14団体となりました。（1団体は活動形式の変更に伴いふれあいいきいきサロンに移行。）また、子ども食堂連絡会を1回開催し、団体間の情報共有の機会を確保しました。 一方で、物価高騰の影響により運営負担の増加が見られたことから、参加人数に応じた支給方法への見直し、概算交付の導入、事務手続の簡素化等、助成制度の見直しを行いました。					令和8年度は、物価高騰の影響を踏まえ、見直し後の助成制度を適切に運用し、団体の負担軽減と安定的な運営の確保を図っていきます。 また、団体の運営状況を把握しながら、継続的な活動を支える支援を行っていきます。 あわせて、子ども食堂連絡会を通じた連携強化と新規立ち上げ支援を進め、登録数の増加と活動の安定化を図っていきます。					